

要支援を市の事業に移行するがどう提供していくのか

森藤 紀子

問 平成27年4月の介護保険制度改正を受け、本市でも、高齢者保健福祉計画と第6期介護保険事業計画が策定され、介護サービスが施設から在宅へ移行されることが明確になった。要支援1と2の方が利用するサービスが国の給付から市の介護予防・日常生活支援事業に移行されるため、サービスが自治体の裁量により縮小や削減も可能にな

る。要支援1と2の方が利用するサービスは、地域で暮らし続けられるよう在宅生活を支える重要なものだが、本市はどうサービスを提供していくのか。また、利用料は全国一律で1割負担と定められていたが、どうなるのか。

答 従来のヘルパーとデイサービスは地域支援事業へ移行するが、3年の移行期間中は、従前の介護サービス事業者をみなし事業者とすることで同様のサービス提供が可能となる。今後は、新たな担い手を育成し、ボランティアやNPOなどにより効果的かつ効率的にサービスが提供できるよう、切り替えていく。制度改正により、介護予防につながるサービスを本市独自で行うことも可能になるため、サービス検討協議会を新たに設置し、地域のニーズを調査し検討していきたい。また、利用料の負担は、国が基準単価を示してくるため、それを参考に決定していく。

少子高齢化社会を迎えこれからの公園施設のあり方は

かわせみ 比留川政彦

問 公園は、地球温暖化の防止、生物多様性の保全による良好な都市環境の提供、災害時の避難場所として市民を守る役割を担っており、子どもから高齢者まで幅広い年齢層の憩いの場となっている。少子高齢化社会を迎え、幼児や高齢者が利用しやすい公園が必要となってくる。どのような取り組みを考えているか。また、綾瀬スポーツ公園の

駐車場は、平日利用できる駐車台数は足りているが、土曜日や日曜日などは、公園内の通路や周辺道路にまで駐車されている。解消するため駐車場を拡張する考えはないか。

答 市では、グラウンドゴルフやゲートボールなどは子どもの利用が少ない時間に制限し、休日などは子ども優先とするなど、誰もが利用しやすい環境整備を図っている。今後は、安心して幼児を遊ばせられるエリアの確保や幼児用遊具、高齢者のための健康用具を設置するなど施設の整備を図り、さまざまな年代の方が利用しやすい公園環境づくりを目指していく。また、現在、スポーツ公園駐車場は、臨時も含め431台分設置している。利用状況の確認を行い、状況によっては周囲の用地を利用し、拡張していきたい。(ほかに「国民健康保険財政の健全な運営に向けて医療費削減に対する取り組みについて」を質問)

介護保険制度改正を受け認知症施策にどう取り組むか

公明党 出口けい子

問 わが国は、世界でも例を見ないほどの速さで少子高齢化が進んでおり、年々伸びる社会保障費が喫緊の政策課題となつている。国の平成27年度予算の約3分の1を社会保障費が占める中で、今回、社会保障制度の充実を図りながら、超高齢社会への対応として介護保険制度が大きく改正

されるが、市はどのように考えているか。また、今回の制度改正では、地域包括ケアシステムの構築を目指し、地域支援事業の充実を図るため、認知症施策の推進が新たに盛り込まれている。本市では認知症訪問相談事業を行っているが、今後の取り組みは。

答 今回の介護保険制度の改正は、重度の要介護状態でも住み慣れた地域で暮らし続ける事ができるように、医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築と、介護保険制度の持続可能性を確保するため、効率化を図るものと考えている。新たな認知症施策は、認知症初期集中支援チームによる自立生活の支援や認知症サポーターのスキルアップにつながる現場体験を考えている。さらに、子ども向け認知症サポーター養成講座などを検討し、若年性認知症の啓発にも取り組みたい。(ほかに「未婚のひとり親家庭に寡婦控除のみなし適応」を質問)

各委員会などの構成一覧

◎委員長 ○副委員長

区分	定数	氏名
議会運営委員会	8	◎武藤 俊宏 ○上田 博之 内山 恵子 橘川 佳彦 笠間 昇 佐竹 百里 安藤多恵子 松澤 堅二
総務教育委員会	6	◎増田淳一郎 ○越川 好昭 古市 正慎 笠間 昇 井上 賢二 青柳 慎
市民福祉社会常任委員会	7	◎安藤多恵子 ○松本 春男 齊藤 慶吾 三谷 小鶴 畑井 陽子 武藤 俊宏 松澤 堅二
経済建設会	7	◎比留川政彦 ○内山 恵子 金江 大志 二見 昇 橘川 佳彦 佐竹 百里 上田 博之
基地対策会	9	◎松澤 堅二 ○笠間 昇 橘川 佳彦 古市 正 三谷 小鶴 二見 昇 松本 春男 安藤多恵子 比留川政彦
議会編集委員会	7	◎松本 春男 ○三谷 小鶴 金江 大志 畑井 陽子 武藤 俊宏 増田淳一郎 安藤多恵子
農業委員会委員	4人以内(議員2)	笠間 昇 増田淳一郎
高座清掃施設組合議会議員	5(4)	内山 恵子 笠間 昇 上田 博之 安藤多恵子 青柳 慎
広域大和斎場組合議会議員	3(2)	武藤 俊宏 佐竹 百里 青柳 慎
県後期高齢者医療広域連合議会議員	1(0)	青柳 慎

平成27年 5月13日現在

6月定例会 あなたも傍聴してみませんか

審議日程 (予定)	
2日(火)	本会議 (議案審議)
4日(木)	市民福祉常任委員会
5日(金)	経済建設常任委員会
8日(月)	総務教育常任委員会
10日(水)	基地対策特別委員会
15日(月)	本会議 (一般質問)
16日(火)	本会議 (一般質問)
17日(水)	本会議 (一般質問 予備日)
19日(金)	本会議 (委員長報告~採決)

傍聴の際、希望の方には議案資料を貸し出します。資料は10部限りです。窓口での申し込み順となります。開会時間は午前9時、19日(金)は9時30分になります。日程や時間は変更することがありますので、議会事務局にお問い合わせください

議会事務局
☎0467-70-5644
✉su3110@city.ayase.kanagawa.jp

※手話通訳をご希望の方は、傍聴2週間前までに議会事務局にご連絡ください。▶ FAX 0467-70-5706

今後の予定	9月定例会	9月1日~9月25日
	12月定例会	11月27日~12月16日
	平成28年3月定例会	2月25日~3月22日

各常任委員会の所管事項

多岐にわたる行政の事務を能率的に調査・審議するため、委員会を所管ごとに設けています。

区分	所管事項
総務教育委員会	秘書広報課、経営企画部、総務部、会計課、議会、監査委員、選挙管理委員会、固定資産評価審査委員会及び教育委員会の所管する事項並びに他の委員会の所管に属さない事項
市民福祉社会常任委員会	福祉部、福祉事務所、市民子ども部、消防本部及び消防署の所管に属する事項
経済建設常任委員会	環境経済部、都市建設部及び農業委員会の所管に属する事項